

婦人問題研究

第四六回例会（一九七四・五・一八）

「着る人の気持ちを表現した洋服」

宅間 妙子

左下の作品は次のようなことを考えて作りしました。洋服を着る時に、衿元はどれだけ開けようか、又胸やベルトのドレープは、どのように皺めれば美しい線が出るだろうか、鏡の前であっちを向いたりこっちを向いたり、いろいろ工夫しながら仕上げていく楽しさと、ボタンやファースナで簡単に着られ、着た後も着ているのかわからないような洋服（そんな服もTPOによっては必要ではないでしょうか）、着てしまったてからも街のウィンドウにチラと姿を写しドレープの出ぐあいを気にしながら、又フレヤースカートゆらゆら揺れるリズム感を心地よく思いながら楽しさと工夫のいっぱいある服、そんな洋服もあってはいいのではないのでしょうか。こんなことを時々着る和服から私は思っていたのでした。つまり和服の時は、腰ひも一本締めるにも慎重によくよく鏡を見な



第 25 号

1974年7月20日

- * 着る人の気持ちを表現した洋服
 - * 共ばたらきすまい考
 - * 会報第二四号の感想
 - * 「婦人問題研究会」について
 - * なぜ家庭科の男女共修をすすめるか
- 宅間 妙子
田中 恒子
村上 信彦
高橋 順子
梶谷 典子

がらどのへんにどれくらいの強さに締めればいい出来上りになるか工夫をします。又タクシーに乗れば坐ったあとそっと後の帯に手をやりますし、裾を気にしながら歩きもするそんな気持ち、そういうことを大切にそれを洋服に表現しました。

もちろん窮屈に締めつけたり我慢しなければならぬ服ではなく、ゆったり着やすいのが第一条件です。楽しさと工夫のある洋服、色や柄など外見だけでその人らしさを表現するのではなく、型の上で少しでもその人の気持ちが表わされれば話し方や動作にまじってより一層そ

の人らしさが出せるのではないでしょうか。着る人と充分に話しをし、その人の気持ちにより忠実に表現することが、デザインをし、裁断をし、縫う私の役目だと思えます。

このように考え出す以前の私は全く違った考えで洋服を作っていました。といいますのは、洋服に対する美しさへの追求は、そういう世界では論じるまでもなく、モデルに着せるのを基準とした9号サイズの上での美しさです。そして機能的などは全く無視した、ただ釣合、調和、対比等々の美を求めることで一所懸命でした。

こんな考えで作った最後の作品は次のようなものでした。白と黒の0.7cm幅のストライプの生地、出来上りの所々に赤で縁どりしたホットパンツと、テーラドジャケットを、ウエストで同じ合わせたジャンプスーツ、そしてその上からさらに袴のイメージをもつロングキュロットスカートをはきます。これはさきほどの美の追求に目新らしさと変化だけを求めた作品です。ところが実のところこの服は用をたすのに大変なのです。言ってみれば、着たが最後しばらくトイレは禁物なのです。

ではなぜこのように着る気持ちを大切にしたい洋服作りをしようと思ふようになったかは、こんな人に出会ったからです。しばらく前のことですが、私は三ヶ月間臨時農業改善普及員として、毎日毎日農家のおばさんたちと話し合う機会を得ました。手の荒れる話、家で食べるトマトは消毒しない話、姑さん、子供、夫との会話、工夫の話し等々私たちがあれっと思ふ事、「こんななかなかなあー」と思ふことを思ふたまま感じたまま出し合つて、それぞれ皆がその発言にどう感じ、どんなに思ふかを、頭で考えてからものを言うのではなく、ふと感じたままを口に出す、皆がいっしょになつて一つの発言で話し合つてい

くそんな中で私は洋服の話をしました。

小しくらい窮屈でもカッコよく見せるためなら一日中少しの我慢をしてベルトをする」と私が言いました。そしてたやすく返事が返ってきました。「カッコよくは見せたいけれど、ちょっとでも我慢するのはかなん」「いやちょっとぐらいよく見せるためや、いいではないか」「窮屈なのはとにかくかなん」「ちょっとぐらい」と必死に続けているうちに、私はふと、ベルトをしおなかをへっこめて歩いている私の姿を思い浮かべました。相手の言うことに思いあたるふしがあるので。一日中窮屈な思いをしなくて、反対に楽しい思いをしなからそしてカッコよく見えるような、そんな服があったらなあ。思わず、「ふーんそうやなあー。」と言いました。「そやろ、着ごちがよくてそしてカッコのいい洋服、そんな服考え出してえなあー、それがあんなの役目や。」

この話し合いで私はそうやなあとつくづく思いました。今まで作ってきたモデルに着せるための、9号サイズの洋服が全く人の気もちを無視したもので型のみ追求したものであることを。

つまり9号サイズとは、誰が着てもそんなにちがわないという洋服なのです。それから着やすくそれでいてカッコよく見せるという相手の気持ちを充分に表現した洋服を考え出そうと努力しました。そして今日に至っているわけです。店頭には7号、9号サイズのもの、人の気持ちにかかわりなく氾濫しています。このサイズに、気持ちに合わない人はどうすればいいのでしょうか。その一人が私です。私は自分で作れますから悩みは解消されますが、しかし他の人たちはどうなるのでしょうか。9号サイズで合う人たちはほんの一部です。その人たちだけのカッコよさを追求するのではなく、どんな人にもカッコよく着てもらえるような、そんな洋服を作る事に努力したいと今の私はしみじみ思っているのです。

▲ 討 論 ▼

今回の発表は、一見いかにも女らしい話題であって、しかも当今ではきわめて異色な内容を持つものであった。むしろ生ま生ましくさえある衣服という素材、それをめぐる女性の問題、それにかかずらった一人の若い女性の大へん具体的な話を聞いて、討論はにぎやかにしかもどこことなくためらいがちな感じで始まった。

純粹に女性史を煮つめる理論に直結するような構築性に富んだ話や、すぐにナントカハケシカランと一気にポルテージが上りっぱなしになる話ではなく、しかもすべての参加者が衣服をつけているという状況の中で、そしてかなりのおしゃれもいれば、比較的無頓着派もいそうだと、というまちまちさの中で、ぼつぼつと討論はすすめられた。卒直に言って、討論の結果がきれいに一つに集約されるという形にはならなかったが、結構生き生きして、よい意味で女ならではの会合となった。次にやや散発的に出た話題を項目別に列挙する。

1. 洋服のオーダーを受ける人は、依頼者の個性というものはほとんどぬきで、習ってきた通り、本に書いてある通りやるのではなからるか。これは美容院でも感じることである。この発言に対して宅間氏からは、まさしくそうであること、いわゆる洋裁学校では着る人の問題にはほとんどタッチせず、ただ作るという技術に終始するのみであるという話があった。その技術も、人間のくらしに奉仕するという意味での本来の技術ではなく、卒直に言えば人間ぬきの手先の技術ではないようであった。

号サイズから発したファッション雑誌のスタイルに無条件にあこがれて、それを作ることを要求するひとを、どうこなしてゆくか。着るといふことが何なのか、それへの構えなくて単なる洋裁のおけいこがあるといふこと。

2. 華麗な、いわば見せ物的な洋服へのアンチテーゼとしての、昨今のジーンズの流行はどんな意味があるのか。今大学ではあげてジーンズの花盛りである。それは着やすさ、権威に対する反抗、価値の転換等色々の問題を含むかに見えるが、しょせんたまたまジーンズ流行という形にあらわれた「一様化」的現象にすぎないのではなからうか。

ついで、下着の話が出た。実は、パンティの話である。いわゆるビキニタイプが流行して、実質的なきちっとしたものが非常に少ないのも、ある傾きへの一様化としてとらえられはしないかというところで皆の意見は同意を得た。しかしそういうのはいて気持のよいスタイルの需要は決してなくならないため、今「はきこみの深い方のために」という妙な名称つきで、その形ものは売られてはいるが、男でさえ下着の一方的な型のおしつけが見られる昨今、女性のある方向のめりこみのシンボルのように、一方的に大下着メーカーの作り出すきらびやかなアンダーウェアをおしつけられることの本質は女性として問いつづけられねばなるまい。(ここで、ワコール社の下着コンサルタントとしての特訓を受けたことのある吉田梢さんの経験が語られ、そうしたものに全く縁なき衆生である面々は目をまるくしてその話に聞き入った)

3. 洋服は何のために作るのか。オーダー、レディメイドを問わず、それはやはり美しさと機能のからまりなのであろう。その意味で言えば、現在の日本のファッション界はほとんど病的である。よき着こな

しはむしろやせたナヨナヨしたモデルによって示される。働き、学び、思考し、行動する女のくらしからおのずと生れるものではなく、着せかえ人形的発想から出た、いわば男社会側に源を発する見て美しいものに終始する服装は、すぐれて女性史的問題であろう。

その点、ソ聯を何へんもたずねた笹野貞子氏から、ソ聯でのファッションは、まるでちがうことの話があった。太ったモデル、目立った奇抜さはないが、労働しやすく脱ぎ着に苦勞のない自然ですなおなスタイル、モデルと、そのモデルを見る人とのあいだにさほど差がない点等、我々が聞いてホッとする話がたくさん出された。日本での現状はたしかに単なる売らんかなにおちこんだ病的なものが多くあるようであった。

中国にファッションが成立するであろうかという話も出た。人民服という形ではあまりにも杓子定規的のようだが、その服の内側の襟の部分にみんながそれぞれ工夫をこらしている話などは、戦争中我々がモンペの作り方等にも何かとおしゃれっけを出したことを思い出させてたのしかった。やはり着るといふことは、実用だけではない面があるといふことをしみじみ考えさせられた。

4. その他、デザイナーの性別、制服の話等々、にぎやかに実に個別的な問題が経験者として色々語られた。衣裳、思想信条、日本人の行動様式、そうしたものの深いかわりをあらためて感じさせられたこととであった。

(於婦人センター出席者十名)

寿 岳 章 子 記

* * *
二四号の会報を受けとって面白かったという感想を、女性史研究家でありかつ本会の会員でもあり、さらに高群逸枝と深い関係のあった村上信彦氏から寿岳あてに頂きました。私信ではありませんが、「註」的な意味で大切な問題がありますので紹介させて頂きます。

寿 岳 章 子

二四号の感想

村 上 信 彦

「婦人問題研究」いつも有難う存じます。24号は特に興味深くよみました。「みにくい女」の考察はよくゆきとどいていますが、美と魅力の関係がぬけています。これを掘り下げると問題はもっとはっきりする筈です。高群逸枝と「婦人戦線」の関係は私が朝日にかいたように(「歴史を歩く」*下巻に収録)自発的なものでなく、高群は当時アナキズムを知らなかったもので、あの中には夫橋本憲三の代筆もあります。ですから、「火の国の女の日記」にそのころの記述がないのは当然で、高群は晩年にその当時かいたものを「紙屑」とよんで、焼きすてるように病床で夫にたのんだのです。秋山清の著作は独断に満ちています。

(六月一六日東京より発信)

*村上信彦氏の「高群逸枝と『女性史学』」は「思想史を歩く」

(朝日選書)下巻

(編集部)

共働きすまい考

田 中 恒 子

私は共働きのすまいの問題を日常的に考えているという訳ではないけれど、婦人問題研究会という場ですまいの問題を話すとなると切実さからいっても、重要さからいってもこのテーマが適切だと考えました。

一、すまいの外的条件

「すまい」と「共働き」の関係をみようとするとき、すまいを確保するために共働きをするという場合と、共働きを続けるためにその条件整備としてすまいを考えるという場合とがある。

前者は今日の住宅事情が悪いためにおこっている現実であり、これは政府の住宅政策に原因がある。戦前の都市住宅は六大都市では九割以上が長屋（貸家）であり、特別な人だけが自分の家（持家）に住んでいた。戦争に勝つために国民生活は切りすてられ、不安定な国民の住生活を「安定」させるために「地代家賃統制令」（地代と家賃を値上げさせない）が戦中から戦後にわたり数回出された。そのため貸家経営は成立しなくなり、国民は戦後の混乱の中、自からの力で住宅を確保せざるをえなくされた。こうして四二〇万戸といわれた敗戦時の住宅不足は、バラックやヤミ建築等によって満たされた。このように、

「すまいは個人の責任」という思想が戦後の住宅政策をつらぬいており、必然的に持家主義、個人の甲斐性論へと傾き、公的責任の回避が年々強まってきている。このような住宅政策の下で、労働省の調査でも、有配偶既婚女子労働者の就業理由（多項目回答）としては、①生

活費のたし六三%、②住宅四〇%、③子どもの学資二四%（以下略）となっており、住宅を確保するための共働きの多いことが知られる。

これを月収別にみると、（昭47年調査）十万円以下では家計補助、十万円以上では教育費、十二万円以上ではマイホーム資金、十五万円以上ではレジャー、高額商品の購入となっている。十五万円以上の層ではすでにマイホームを確保したものと思われる。

ところで、共働きですまいを確保しようと頑張っている、住宅ローンは共働きの女には冷たい。まず収入の五十%が認められればよいところという結果が出ている。

つぎに共働きを続けるためにその条件整備としてすまいを考えると、この場合、最大の条件は職住関係（職場と住居との距離など）ということになってくる。狭いが職場に近い週日用の家と広いが職場に遠い週末用の家の二軒の家をもっている人の例もあるが、多くの場合は職5-場に近いという条件を選択しないと仕事は続かないようだ。京都府立大の町田さんたちの調査の結果では、郊外用地に転居したことによって共働きの意志がありながら退職せざるをえなかった人が多いことが示されているし、これから、働きたいという人も、その第一条件に職場が近いということをおげている。もうひとつ共働きを続けるためのすまいの条件を考える上で、近隣関係の問題は見落してはならない。一家の収入を多くしたいのはどこの家庭も同じことなのに、共働きの家庭が地域社会でできごとに関心だと、周囲の人は共働きのマイナス面だけをみてしまう。働くことだけに全エネルギーを使い果すということでは、共働き主婦は健全な近隣関係をもてない。私たちがマイホームの夢をえがくとき、大体庭つき一戸建てを考えるけれど、共働き家庭のつきあいを考えると、この夢は考え直す余地がありそうな

気がする。私は、狭い路地に面した長屋で近所中の生活状態がわかるようなところに住んでいるので、半強制的にでもつきあいがおこってくる。従来のすまいに対する価値観からいうと低水準の住宅なのだけど、共働き家庭の近所づきあいという点からは評価できると考えている。

二、共働きと家事

共働きのすまいの条件を、今度はすまいの内部からみていきたい。主婦がすまいの中でしていることは家事・育児・内職……。ここでは、住宅内部で労働に従事する丹後地方のちりめん機業に従事する婦人の問題と、住宅の外での労働に従事する婦人の問題と、住宅の外での労働に従事する雇労働に従事する婦人の問題とをとりあげる。

前者は、「現金なしでは暮せないしくみ」が農村生活をおおっている中で、丹後機業の主婦は、できあがり量で賃金を受けるところから朝七時から夕七時まで、自分の身体をすり減らして織り続ける。家事は朝早く起きてやるが、大体家族の誰かがやることの方が多い。得た現金で数々の耐久消費財を購入し（というより購入させられている）、極端ないい方だがTVが子守りを、冷蔵庫にはつけものだけ、食事はインスタント食品の普及という結果である。現金収入の増大は豊かな生活ではないことの典型例だと思う。

一九七〇年のNHK生活時間調査で、家事専業主婦と共働き主婦の生活時間の違いが次のように出ている。平均時間数・家事人前者八時間、後三時間三十分、拘束労働人同一時間三十分、同十時間、社会的文化的な生活時間人同四時間、同二時間、ジャーナリズムでは専業主婦の家事労働時間が五年前より四十八分延びたという点が注目されていたが、私たちにあっては、一方で八時間かけてやっている家

事を一方で三時間三十分で処理しているという点が注目される。となると、これは①強力な補助者がいるか、②合理化のための諸器具を活用しているか、③手抜きしているかということになる。東京都民生局の調査では、有配偶婦人労働者の九割が「本人が家事担当者」と答えているから、①の場合もあまりあてはまらない。②については専業主婦もあまり変らない。③が一番当たっていると思うが、但し、専業主婦の八時間の家事ということ自体も考えてみなければならぬ問題を含んでいる。

ところで、共働きは以上の如く、短時間のうちに必要な家事をやりぬかねばならないことから「生活の商品化」（インスタント食品、家庭電気機器、既製服など）にのせられやすい。短時間家事の方向としては生活の共同化が考えられてよいと思うのだが、現在のところは生活の個別化の方向が進んでいる。

三、体験的共働き住宅

私は結婚してから自分のすまいを選ぶとき、共働きを続けていくための条件を考えてきた。

①立地―結婚当初は二人の中間点・妊娠してからは、職場に近いこと。子供が生れてからは保育所に近いこと。（これには、京都という都市の規模が共働き可能な適当規模であったことに感謝している）

②広さ―夫婦共に夜遅くまで仕事（読書や原稿かき）をするため、子供を暗闇の中で寝かせられる「もう一部屋」がほしかったので、その条件で家を探した。普通は住空間の最低の秩序づけとして食事室と寝室の分離が言われるのだが、我家の場合は要求がちがう。

③ダイニングキッチン―世の亭主諸君は「流しの見えるところでメシが食えるか」と言われるけれど、主婦労働の立場にたてば、ダイニ

ングキッチンはまだことに便利。但し、狭ますぎたり、設備が足りなかつたりするから嫌われているのだと思う。

④生活合理化用品（大型冷蔵庫と大きなテーブル）―大型冷蔵庫は最初に夫が買ったときは、「私の家にはこんな大きなところに容れる物が無い」と怒っていたが、現在はこれがないと困る。冷す力も強いし、買いおきが安心してできる。但し、それに入れるだけの買物をする時間がないことがある。（本当はこんなもの持たなくても通勤の帰り道に新鮮な食料品の買物ができればいいと私は考えている。）大きなテーブル（タタミ一枚大）は結婚したときからずっと使っているが、生活行為がいやでもそこに集まってきて、家族の和の上から有効。大きなテーブルが精神的におちつきを与えてくれるのは当然。

⑤室内物干し―共働きの悲哀で、朝干して出た洗濯物を度々ぬらしでしまう。日常生活にとって障害にならずに室内に洗濯物を干しておける場所があると、精神的に気楽になれる。

⑥留守中物置―上と同じ理由で、留守中に石油やお米などを届けておいてもらえる場所があるのは、共働きの家事をたすけてくれるので、精神的負担感が少なくてすむ。

⑦生活技術―共働きのすまいづくりやすまい管理は主婦一人がどんなに頑張っても無理。そこで家族の家事分担と生活用具の管理のルールが必要。我家のルールは、家族みんなが働くこと。使ったものは使ったあとすぐ元の場所へ返しておくこと。この方がさがす時間の節約で結局は時間の節約になると思う。

四、展 望

生活の共同化の方向を探るといふことで、共働きの人が集まってアパートをつくるという話を私たちはしばしばするのだが、私自身はあ

まり乗り気になれない。というのは、共働きは今のところどうしても他人にたよれるところがあるならたよりたいという心境だから、そんな人ばかりが集まったらどんなことになるだろうと思うから。私としては、住宅事情全体が良くなる中で、共働きのすまいの要求も実現すると考える。そのためには、公共住宅政策に対して次の五つの要求を出したいと思う。

- ①家族数に見合った規模（最低3LDK）
- ②入居希望時期に入居できる（待たずに入れるということは住宅が大量に建設されているということ。）
- ③適当な立地
- ④整備された環境
- ⑤収入に見合った家賃

△ 討論のまとめ △

誰にとっても住まいの問題は切実であるが、とりわけ共働きの主婦にとって、住空間の諸条件改善と生活技術の質のよい合理化とは悲願のようなものといつてよい。そういう問題に対して、報告者は「事実」と「実感」にもとづきつつ、四つの大筋にわけながらわかりやすく説き、多くの示唆を与えてくれた。討論も広域に及んだが、便宜上、話題を整理して次の三点にしばって記録にかえたい。

*家事時間の割合と家電製品の役割について

NHK調査による「家事時間の増加」は、専業主婦が電気器具等の出現でヒマになった時間を「手づくり食品」などに向けはじめたこととも関連するが、そのみでなくせまい団地屋内に諸器具を並べて、その余暇に琴でもやろうかという奇妙な現象もふえていると指摘され

た。一方、現金収入をふやす為に働きつづける丹後の主婦たちは、ほとんど家事に時間をさけず、「魚肉ソーセージ・野菜ぬき」の劣悪な食事しかとらないで、「夕鶴」そのものの如く身をけずっているという現実がある。又、家事をきちんとせねば気のすまぬ人は一つのホコリも気になって外に出て働くことなど出来ないというし、いや、働いているうちに気にしなくなるという意見なども出て、家事と女との宿業的インネン関係が、個人の気質ともあいまってさまざまな形をみせる話題になった。更に、新製品ほど耐久期間が短くなる家電製品はやたらに外観を家具化し愛称までつけて消費をあおっているが、たとえば「暮しの手帖」で論議された「皿洗い機」も、五大家族以上の、洋食を主として食べる家庭には有効だろうが、稼動時が約一時間であるとか、問題の中性洗剤を使うとか、それなりに問題はあるといふ。

アメリカシステムのコイン洗濯機も洗濯物がクシャクシャになるので、アイロンかけの労力と手間が大変で結局はやらすたれたこと、なお、高温多湿の日本では洗濯量の多さが各戸に洗濯機を普及させることにもなっているし、日光にあてて乾燥させる感覚も大切でぬきがたいということがあろうといった意見が出て、われわれ、日常的に使う側の必要度とその適合性がメーカーの側に正しく反映されていないことがあらためて認識される話が沢山出された。

*「住む」ことをめぐって

芦屋で、保育所つきの共同住宅を数年前に建てたグループがある。しかし当事者たちの熱意と努力で作られたこのユートピアも今一つの危機を迎えているという。子供の成長につれて手ぜまになった家売りたいたい人が出るとか、住居はあるが保育所は利用しない家族をどうするかとか。次々と新しい問題が生起する。共同ということのむづかし

さもあって、パートナリシップの安定と継続は、共同生活者たちの「高度の資質」をも要求するようである。そういうことと、共働き族にとってどうしても必要な最低限度の「共同」をどう考え作り出しているか。たとえば外で働く人間は、近所づきあいの大切さをほとんど気づいていないが、ゴミ・くみとりといった日常生活の処理に、仲間づくりの姿勢がないとどれほど他をふみつけにすることになるかという反省も出た。とにかく「共同」の領域に、個性と自由の保障がどこまでかみあうかということと、各人（男と女とではかなり共同化への姿勢が異なる）の「住む」問題への思想的対応関係とが、今後の課題になると思われる。

*住宅そのものについて

現在のいわゆる3LDKという文句も内実をみると、一室の規模について最低面積基準すらなく、DKも大小ピンキリ、ごまかしでさえあることもある。間取りにも問題は大きい。したがって最低の秩序づけとして、3LDKは六〇平米以上とすべきであること。公営住宅入居の場合、収入基準を共働きだと入れぬような非現実的数値に設定しているのを改めさせること。家族構成に応じる「住みかえ論」が行われているが、それは少くとも十五年単位で考えるべきと、郷土を大切にし地域を住みやすく育てるために「住みつく」ことの意義も考えるべきこと、ベッドタウンという発想は、全日の生活をしている女や子供のことをまともに考えず、単に男にとってのベッドでしかない町という思想である等の意見交換が行われた。最後に「持ち家主義は否定するのか」という質問に対し、報告者から次のような回答があった。「持ち家主義は否定しない。今では持ちたくても、好みがあっても持ち家がえらべないところにむしる問題がある。しかし持ち家主

義の人ばかりかというところではなく、沢山のよい公共住宅が、安く供給されれば、持ち家よりもその方をえらぶ人の方がずっと多いだろう。通報一つで故障の修理をしてくれる賃貸家システムと、一切自分で責任を負って管理しなければならぬ持ち家とを較べたら、前者の方がはるかに楽で合理的だからである。とにかく日本は住宅供給量があまりにも少なすぎるのだ。」

もう一つ。討論のはじめに報告者が自分自身の「共働きの四つの条件」を披瀝したのでそれを採録して討論のまとめとしておこう。

* 職場の民主化——女が働きつづけるためには、働きやすい職場にしなければだめで、保育所へ子供を迎えに行くという当り前のことが冷遇されるようではいけない。その当然のことが。職場を本当に民主化していないと保障されない。主体的に自分たちで条件を作っていくこと。

* 家庭の民主化——家族成員全体の民主的な責任分担、これがないと、共働きの主婦は心身ともに健康に働きつづけられない。

* 保育所づくり——自分が働きつづけるためにも、確信をもって子供が育てられるようではだめで、そのためには、子供の成長にとってのよい保育所づくりに努力すること。

* 近所づくり——仕事をもっていると近隣の人たちにいつどんな援助をたのまなければならなくなるかわからない、ということがある。そういう意味でも、積極的に信頼し、される近所づくりを。以上

(於婦人センター 寛 久美子記)

△寄稿▽

「婦人問題研究会」について

高橋 順子

婦人問題研究第二十四号に、寛氏によって当研究会の問題点が若干指摘されていますので、入会後まだ一年数か月にはかならない新しい会員として意見を述べさせていただきます。

私はこれまで当研究会を組織活動を目的とした場でもなく、アカデミックな研究発表を目的とした場でもなく、あくまでも問題提起の場として考えてきました。婦人問題自体が未開拓の分野が多く研究者の数も少ない現状では、さしあたって資料提供の場、意見交換の場としての機能を重視してよいと思います。

運動体への脱皮は、特に若い人の要望として示されるでしょう。ただし組織化された運動体にはそれなりの限界があることも見逃せません。よく知られていることですが、運動体には当然綱領や規約があって、加盟者は綱領を認め規約に従って行動しなければなりません。何よりも行動を重要視する運動体は、綱領の制約よりは時間の制約が大きく、かえって討論の展開をはばむ場合が多いものです。目的実現のための組織への参加と研究会への参加が、異質のものであることは言うまでもありません。

また理論化を会の究極の目的とすることは必要だとは思いますが、会員を研究者またはそれを志す者に限定するならば、職種を問わず広く多くの女性に呼びかけている以上、会自体が理論化を強調することは、会の発展にとって必ずしも得策ではないように思えます。

要するに当研究会は、自由な多面的な問題提起の場であってよく、参加者は討論を通して問題点を検討し、得意な面を与え不得意な面を補って自分の思想を深めるのに役立てればよいと思います。実践の場は他の団体に求め、理論化の作業は個人的になされても、決して会の目的に矛盾するとは思えません。

なぜ共修をすすめるか

家庭科の男女共修をすすめる会

梶谷典子

「家庭科の男女共修をすすめる会」がスタートしてから、半年余りが過ぎました。それぞれ忙がしい本業を持った人たちの集まりで、なかなか十分な活動はできませんが、五十年途中で予定されている教育課程審議会の答甲を目標に、何とかがんばりたいと思っています。教育には全くしろろとの私が、共修運動に参加するようになった動機は二つあります。

ひとつは、「教育を変えたい」ということ、もうひとつは、「女を解放したい」ということです。子どもが学校へ行くようになり、理科や社会科のテストを持って帰って来たとき、私にも答えられない問題が多いのに驚きました。それはもちろん、私が無知だからでもありますけれど、それにしてもこんなことを覚えなければいけないのだろうか、もっとかんじんなことが忘れられているのではなからうかと思っただけです。もりだくさんの教科内容について行けない子ども、机にばかり向わされて、自分の身のまわりのことは母親にまかせきりの子ども、そして、競争をおおいたる受験体制……これで一体子どもを教育しているといえるのだろうか。むしろ、わざわざ反社会的な人間をつくり出す反教育をやっているのではないか……大体、いゝ若いものがあんなに机に向っていいものか。子どもがこんなにも長い間、学校という特殊な環境に閉じこめられていゝのか……というところまで疑問は拡がってしまいます。

その疑問をすっかり解決することなど、今の私にできるわけはありません。でも、学校教育の中で、もっと生活を重視させ、子どもたちの目をもっと生活の方に向けさせることなら、今からでも手をつけら

れるし、それが理想に近づく第一歩だと思っただけです。

どういうわけか、小さいときからあまり女らしくなかった私は、大人になって「女の解放」を念願とするようになりました。そして、いろいろ問題の多いなかで、特に「家事育児は当然女だけが責任を持つべきもの」という社会通念にひっかかりました。

男と同じように外で働きながら、家では一人で家事育児を背負いこんで疲れ切っている女、男と同じように働きたいと思っても、家事育児のためかと思うように働けない女、そして、女は本来家庭人なのだという考え方を足がかりとしたさまざまな職場や社会での差別……男女差別の根本原因とは云えないにしても、かなりそれに近い意味を持つのではないかと思います。

それに、家事育児が女だけにまかされた結果、人間にとって重要な生活の問題が、社会の中で不当に軽視されるようになって来たのではないのでしょうか。その生活軽視と、現在の社会体制が結びついて、今日のような住みにくい世の中をつくってしまったのだとも云えるようです。

それぞれの家庭や、一人一人の生き方の上で家事をどう扱うかは、めいめいが決めればよいことですが、これまでの社会通念を固定化し、強化するような「女だけの家庭科」は、一日も早くなくしたいと願っているのです。

(注) 家庭科の男女共修をすすめる会は運動への賛同とカンパをつのっています。

151 東京都渋谷区代々木二―二―一二 婦選会館内

一九七四年七月二〇日印刷発行

「婦人問題研究」第二五号

発行者 京都市左京区下鴨半木町 京都府立大学寿岳研究室内

婦人問題研究会 電話(〇七五)七八一―三三三

振替口座 三一八一七